

同窓会会員の皆さま

土佐中・高等学校  
校長 池上武雄

## 校舎改築の検討に関するお知らせ

記録的な寒波に見舞われるなか、同窓会会員の皆さまにはお忙しい年の始めをお迎えのことと存じます。日頃は本校教育の発展のためにご理解ご協力をいただき、厚く感謝いたしております。

さて、現校舎の耐震性の問題につきましては、同窓会会員の皆さまにいろいろご心配をおかけしておりますが、この度、校舎改築に関して検討をお願いしておりました「新校舎建築計画検討委員会」から校長宛に答申をお出しいただきました。

つきましては、校舎改築に関するこれまでの経過とこの答申の内容を同窓会会員の皆さまにもお知らせし、現状についてご理解をいただくとともに、今後の一層のご協力をお願い申し上げる次第です。

### <これまでの経過>

平成 14 年 7 月 百年委員会からの答申を理事会で了承

創立百周年に向けて校舎新築を検討することを含む答申

平成 15 年 9 月 同窓会役員会で地震対策のため、校舎新築前倒しを提案

振興会・学校としても原則的に合意し検討に入る

平成 16 年 3 月 理事会で早期の校舎新築方針を決定

資金調達方法や新校舎の内容について検討開始

**【この検討の過程で、さまざまな問題点が指摘され、新校舎建築方針の根本的な見直しが求められました。】**

平成 17 年 3 月 理事会で基本構想を再検討することを決定

建築場所も含め、すべてを最初から検討し直すことに。

平成 17 年 8 月 建設事業検討委員会から建築場所は現在地とする答申

有識者・振興会・同窓会・学校代表の委員がいくつかの候補地を比較検討して、現在地が最適との結論。

## ＜新校舎建築計画検討委員会＞

平成 17 年 10 月 新校舎建築計画検討委員会の設置

岡村甫（高知工科大学長）委員長以下、振興会・同窓会・学校から各 4 名の代表が集まり新校舎建築の必要性やその内容・資金計画などについて検討。

振興会代表：徳永俊一・久松朋水・島内祥宏・西村希多子

同窓会代表：岡内紀雄・横田整二・北村恵美子・西山彰一

教職員代表：山本浩文・矢野淳彦・小村彰・岡松宏明

平成 17 年 12 月 新校舎建築計画検討委員会から校長に答申

### 答申

- (1) 耐震補強ではなく、速やかに校舎・体育館を新築する。
- (2) 新校舎設計の基本コンセプトは以下の 3 点とし、これを具体化するための詳細については教職員の意見を尊重し、決定する。
  - ①安全で健康的な環境
  - ②より高いレベルでの文武両道の達成を可能にする環境
  - ③よりゆたかなコミュニケーションを可能にする空間
- (3) 資金については基本コンセプトを実現しうるもので、かつコンパクトなものとし、保護者負担をできる限り少なくするよう最大限の努力をする。

**\* なお、この答申の原案を作成した検討委員会作業部会から出された、答申の根拠・考え方を、資料として、6 枚にわたって掲載しております。ご参照下さい。**

## ＜今後について＞

この答申は、あくまでも検討委員会の意見として校長に出されたものです。この答申の内容通り決定したわけではなく、今後同窓会会員の皆さまや保護者の皆さま、教職員、その他幅広くご意見をお伺いしながら、最終的な方針を理事会で決定することになります。ぜひ、皆さまのご忌憚のないご意見を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

なお、ご意見は下記まで、できるだけ平成 18 年 1 月末までにお寄せいただけますよう、お願い申し上げます。

会員の皆さまのご協力に心から感謝申し上げますとともに、新しい年が皆さまにとって、輝く希望の年でありますよう心からお祈り申し上げます。

## ＜連絡先＞

〒780-8014 高知市塩屋崎町 1 丁目 1-10 土佐中・高等学校

TEL 088-833-4394 FAX 088-833-7373 E-mail tosa@tosa.ed.jp

新校舎建築検討委員会事務局 または 池上武雄 宛

## 【資料～新校舎建築計画検討委員会答申の根拠と考え方】

### (1) 耐震補強と新築の比較

#### ①地震対策の必要性

＜現在の状況＞

近い将来、南海地震の発生の可能性が高いことは、今日多くの県民に知られた事実である。そして、その危険性に対応するために、行政は、乏しい予算の中で、すくなくとも人的被害が出ないようにするために公立学校の校舎の耐震補強に着手している。私立学校である本校に耐震の対策が法的に義務づけられるものではないが、校舎の安全性を心配する保護者の声もあり、現在の本校校舎の耐震性を確認した上で、必要な対策をとるべきであろう。

もちろん、地震などの天災はいつくるかわからないものであり、それにすべて対応しようとするのは困難で、そのために多額の出費をする必要はないという考え方もあり得る。しかし、地震に備えることが当然のこととして受け止められる現在の状況で、何らの対策を施さないまま地震が発生し、生徒に死傷者が出るようなことがあれば、学校の責任は厳しく問われ、学校の存続すら危ぶまれる状態に追い込まれることは想像に難くない。

したがって、現在予想されている規模の地震が発生した場合に、少なくとも生徒・教職員の生命の安全が確保しうるように、早急に対策を講じる必要があることについては、ほとんど異論はないものと思われる。

**【結論】 現校舎の耐震性が十分でなければ、何らかの地震対策を早急に行う必要がある。**

そこで、まず現在の校舎の耐震性について検討してみる。

＜現校舎の耐震性＞

現在の校舎（1971年～73年竣工）は、法的基準としては、現行の基準の二つ前の基準を前提に建築されている（現行：1981年、一つ前：1971年制定）。この校舎の耐震性を判断するために、高知工科大学中田研究室に現校舎の設計図に基づく耐震診断を依頼したところ、来るべき南海地震において「倒壊のおそれがある」との診断結果が出された。県内でこうした診断を下すことにかけては、右に出る者がいないという権威によるこの報告書の数字は信頼に値するものと考えべきである。なお、「耐震補強工事」を実施する際には、こうした略式の診断ではなく、厳密な二次、三次検査が必要であり、それには多額の費用が必要なことも事実である。ただ、現在の検討の目的は、何らかの対策が必要かどうかという判断を下すことであるので、工事を実施するための診断は必要ないと考えられる。その調査結果によれば、体育館を除く、校舎棟の3つの建物とその階の大部分がIs値で耐震対策の基準となる0.7を下回り、特に下の階の一部は0.3を下回る部分もあるとされている。

また、2005年夏に、文部科学省の指示によって調査したところ、体育館の天井部が震度4程度の地震で落下する危険性があり、その際にはアスベストの落下・飛散を伴うことになるという結果が出ている。

つまり、現校舎は体育館も含めて、何らかの対策を講じなければ、南海地震によって人命に関わる大きな被害をうける危険性がきわめて高いものである。

**【結論】 何らかの地震対策を早急に講じる必要がある。**

## ②耐震補強の検討

地震対策の方法としては、校舎の全面新築と耐震補強の二つが考えられる。まず、耐震補強について、費用とその効果を検討してみる。将来の校舎新築を計画しつつ当面の対策として耐震補強を行う場合と、校舎新築を当面断念し耐震補強のみを実施する二つのケースを想定して考えることとする。

### ア) 耐震補強を実施し、15年後に校舎を新築する。

＜耐震補強に必要な費用＞

- a) 耐震調査（前述の2次診断・3次診断が必要）
  - 2次診断までの費用      1500円×15,000㎡      約2,250万円
  - 耐震判定費用      約200万円
- b) 耐震補強工事（上部構造のみに限定）
  - 日建設計（見積り）      校舎 5億1千万円      体育館 1億6千万円
  - 清水建設（見積り）      校舎 4億4百万円      体育館天井部工事 9200万円
- c) 現校舎補修費用（外装・屋根防水・便所など）
  - 日建設計（見積り）      合計 5億6200万円

十分な耐震補強のためには、土台（下部構造）の改修も必要であるが、その費用は5億円以上にのぼり、これを行うと新築に近い負担が求められることになるため、公立学校でも財政上の理由から実施していない。従って、今回の検討では下部構造の補強は考慮しないこととする。

上部構造のみの耐震補強およびそれに伴う改修に必要とされる費用は、事務局計算で13億5000万円程度となっている。この費用をあえて低く見積もっても、約10億円の費用が必要と考えられる。

＜耐震補強10億円の捻出方法＞

自己資金5億円

15年の短期で5億円借入

＝返済ピーク時年額1億円程度必要＝保護者月額4000円程度の負担増

＜15年後の校舎新築＞

現時点建て替えに比べ、8000万円（年間の償却前利益）×年数の自己資金蓄積。15年とすれば12億円の蓄積ができる。仮に新校舎の資金規模を40億円とすれば、借入金額は（28億円－寄付金額）となる。その支払いのための保護者負担月額の増加分は約9000円となる（寄付金1億5千万円見込み、入学金などの増額なしとして）

＜まとめると＞

15年後に新築すると仮定して、耐震補強を実施すると、補強で過ごす15年間については、保護者に現在よりも月額4000円程度の負担増を求め、新築後は9000円程度の負担増を求めることになる。この計画のメリット・デメリットは次のようにまとめられる。

- ①地震により、生命を脅かすような損傷は被らない。ただし、地震後使用不能となる可能性はある。その場合は、ただちに新築工事にかかる必要がある。
- ②補修工事により、外観や内装の美観の確保、不便さの解消ができる。ただし、日照

- や空間確保の点では、現在よりもある程度悪化することもあり得る。
- ③新築時自己資金蓄積が一定額あるため、借入金即時建て替えに比べ少なくすむため、新築に伴う新築時の保護者負担額が軽減される。
  - ④この試算にはすべての経済状況を現時点と同等と見なしているが、例えば消費税率が上がった場合には、負担額の増額又は建築規模の縮小といった大きなマイナスが生じる。
  - ⑤10億円の耐震改修費用が15年間に限定される効果のために使われることは、費用対効果という面でマイナスが大きい。
  - ⑥実質的に現在と変わらない（ある面では居住性が悪化する）校舎改修のために、保護者に負担を求めることにはかなりの抵抗が予想され、生徒募集の面でも悪影響が懸念される。
  - ⑦校舎新築によって実現しうる教育的効果の実現が15年間先送りされる。

### イ) 耐震補強を行い校舎新築は当面見送る

経済的負担は上記 ア) の耐震補強とそれに付随する補修費用のみで、約10億円。返済期限との関係もあるが、保護者負担はかなり少なくてすむと考えられる。もちろん、この場合のマイナスは、上記の⑥と⑦であり、⑦については無期限延期ということになる。

～以上をふまえて、耐震補強か新築か～

最大のポイントは、保護者負担の増加と校舎建築による効果のどちらを選ぶかという点であることは明かであろう。耐震補強のみを行うべきとする意見の根拠は次のようなものがあげられる。

#### 【耐震補強支持の根拠】

- ①保護者負担の増大は、本校志願者の減少を招き、結果として本校の教育成果の低下を招く。それがさらに志願者減少につながるという悪循環に陥る。
- ②校舎新築によって期待できる教育成果の増大などはごく限られたものであり、それによって志願者の増大が見込めるというものではない。教育成果はハードではなく、ソフトによるものであり、教育成果を上げようとするならば、ソフト面の改善を目指すのが本来の姿である。
- ③自己資金がないままに校舎新築に踏み切るとは、学校が大きな負債を抱えることになり、経営の先行きが心配される。校舎新築のための借金が返済できず会社更生法の適用を申請した山口県の私学のような状況に陥らない保証はなく、学校の存続のためにもリスクは冒すべきではない。
- ④たとえ未改築のまま地震が来ても、耐震補強により人命は確保できる。被害を受けてから新築することになって、その間プレハブなどで授業をすとしても、まわりも同じような状況なのだから本校だけがマイナスに評価されるわけではない。

このような意見をふまえつつ、検討委員会としては次のような根拠で、校舎新築に踏み切るべきだと考えた。

## 【新築案採用の根拠】

### ①耐震補強の後新築する案の問題点

たしかに保護者負担の増大は大きな問題であり、あまりに過重な負担の増大は避けるべきである。その意味では、当面耐震補強、10～15年後に新築という2段階の考え方は、耐震補強にも保護者負担の増額を求めねばならず、またまもなくと予想される消費税率の引き上げがあった場合には、保護者負担は一層大きくなるため、即時新築と保護者負担という点で大きな差がないものと考えられる。とくに、月3000～4000円の負担増を求められながら、教育環境の改善の実感の乏しい耐震補強の15年間を過ごす生徒・保護者の負担感は、非常に大きなものとなることが想像される。

したがって新築を前提とした耐震補強は結局問題を先送りするだけであり、かえってマイナスが大きいものといわざるを得ない。このように考えると、耐震補強後一新築という考え方は放棄し、新築を考慮せずに当面耐震補強のみ行うことと新築とを対比させて考えることが必要になってくる。

### ②耐震補強のみを実施する問題点

#### ア) 現校舎の限界と発展への願い

耐震補強のみということでは、しばしば指摘される現在の校舎の問題点が克服されない。具体的には、トイレの汚れや通気の悪さ、教室・階段などのゆとりのなさ、さまざまなメディアの使い勝手の悪さ、学年単位の集会や保護者会の実施場所のなさ、運動部・文化部の活動場所の不足、生徒の個人指導のための空間の不足…などの問題を今後ずっと放置することになる。

たしかに、これまでそうした不便はあってもそれなりの成果は上げてきている。しかし、今後少子化が進み、私学同士はもちろん公立も含めた生徒の奪い合いが激化していく状況において、このような状態が続くことは本校にとって大きなマイナスである。

ここ数年、とくに中学入試における本校志願者の質の高さが塾関係者からも指摘されるようになってきている。それは、進学実績はもとより、クラブ活動や学校行事、日頃の生活指導を通じて、全人格的な成長を促そうという本校の理念、およびそれに向けての教職員の努力が成果となって現れてきているからであろう。そしてその方向性が保護者からも支持され、振興会全体として学校を支援していこうとする雰囲気が出てきている。それが塾や受験生の保護者にも伝わり、本校人気につながっているものと思われる。

一人一人の生徒が自分の夢の実現のために生き生きと活動できる場を確保し、同時に教職員がそれぞれの生徒と、よりていねいに向かい合う環境をつくりだしていくために新しい校舎を建てようとするのは、伝統を引き継ぎ、新しい時代にふさわしく発展させていく私たちの責任でもあるのではないだろうか。

#### イ) 耐震補強で地震を迎えた場合

耐震補強で実際に地震が来た場合を想定する。公立で耐震補強のみですませている学校は新築まで当面プレハブの授業となるであろう。もちろん、そのような大きな災害であれば、国や自治体から校舎新築に補助が期待できるはずである。しかし、再建は当然公立学校が優先される。本校の校舎再建にはある程度の時間が必要となろう。一方で、耐震性に優れた校舎を建てている他の私立学校は現在の校舎がそのまま使用できている。地震が来たからといって、目の前の子どもの進学は遅らせることができないから、保護者はその時点で有利な学校を選ぶ。これが2、3年続いたら取り返しのできないマイナ

スを背負うことになる。

阪神大震災はまさに不意打ちで誰もどこも準備をしていなかった。その点で、準備をしていなかったことの不手際を責められる心配はなかった。しかし、私たちを取り巻く環境は違う。地震が来ても現存の校舎で授業を続けられる学校があるのである。そのときに、「本校はプレハブでがんばっています」といっても、説得力は乏しいと言わざるを得ない。だからこそ、この時期に、「高知県で一番安全で安心な学校」をつくることを明言し、生徒を大切にしている学校であることを、校舎新築というかたちでアピールすることは、何ものにも勝る大きな効果をもたらすものと考えます。

## (2) 校舎の内容・設備とコンセプト

### 【コンセプト】

#### ①安全で健康な環境

十分な耐震性と津波被害を最小限に食い止められる構造  
外部からの侵入を防ぐ手だて  
清潔で十分なゆとりをもった空間

#### ②より高いレベルでの文武両道の達成

学習効果を高める機能をもった教室・設備  
自主的な学習を支える施設・設備の充実  
体育・文化活動の場の充実

#### ③より豊かなコミュニケーションづくり

個と向き合う指導のできる環境  
生徒間、教職員間のコミュニケーションを豊かにする空間  
保護者・同窓生・地域に向かって開かれた空間

### 【面積配分】

このコンセプトを実現するために、資料のような面積配分案を策定した。教職員の作業部会案を尊重しつつ、資金規模を縮小するために全体のバランスを考えながら、次のような考え方のもとに作成した。

#### ①安全で健康な環境

- ・耐震レベル、津波対策、外部からの侵入に関しては設計時に十分に配慮する
- ・教室を現在の74㎡から85㎡に拡大しゆとりをもたせる。
- ・中学のクラス定数減ークラス数増にも対応できるよう、中学教室を1学年6教室に設定する。
- ・明るく快適なトイレ・洗面所

#### ②より高いレベルでの文武両道の達成

- ・A V機器やコンピュータを効果的に配置した多目的教室を設置。使用目的に合わせて柔軟に使用できる教室とすることで、使用頻度を高め、デッドスペースを減らす。  
作業部会案で設置されていた分割教室やL L教室、視聴覚教室、コンピュータ室などを、この多目的教室に集約し、さまざまな利用法の可能な教室として設定する。
- ・生徒の自主的な学習を支える場として図書館の充実を図り、現状の約2倍の面積を確保するとともに、書庫・司書室を十分に確保する。また、この図書室に自習室を付設し、放課後・休日などにも利用できるよう、校舎から一定の独立性を持たせ

る方向で検討する。

- ・理科実験室は3室を確保し、その設備を工夫することによって、講義室としても使用できるようにして、学習効果を高めるとともに使用頻度を高める。
- ・メインアリーナは現状よりやや広くとり、シンプルな構造のサブアリーナを併設することにより、体育の授業はもちろん、現在外部の会場を生徒の自己負担で使用している各クラブの活動の場を確保する。
- ・音楽室や食堂をクラブ活動にも利用できるような広さと構造を確保し、文化活動の場を充実させる。

### ③より豊かなコミュニケーションづくり

- ・ひとりひとりの生徒と向き合うことのできる場を大幅に拡充する。  
相談室・カウンセリング室の他生徒指導室や進路指導室にも個別指導のできる場を確保する。とくに進路指導室には、自分で進路に関する情報を検索できるようなコンピュータなどの情報機器も充実させる。
- ・生徒がリラックスして過ごせる空間をつくり、生徒間のコミュニケーションを豊かなものにする。
- ・教職員間のコミュニケーションを豊かにするとともに快適な職場環境を確保するために、職員室配置を一新し、休養室や更衣室も確保する。
- ・食堂を多目的に利用できるような構造とし、保護者会や講演会が開けるようにする。図書館も放課後や休日に保護者や同窓生が利用できるような運営を考え、学校を社会に向けて開かれた空間にしていく。

以上の考え方をもとに策定した面積は、合計17500㎡となる。

## (3) 資金計画

現在の高知県の経済・社会状況からみて、首都圏や関西圏の私立中・高と同程度の学費負担を保護者に求めることには強い抵抗がある。高校入試説明会に参加した保護者のうち15%が「経済的負担の重さ」を、本校受験を迷う理由としてあげている。中学入試説明会では、5%足らずであるとはいえ、通学費負担もあわせて考えると、受験校選定に関して、費用負担の問題は保護者にとって大きな比重を占めるものと考えなくてはならない。

このような状況を考えるとき、少なくとも新校舎にはいれない生徒の負担増は極力抑えるべきであり、他の県内私立学校を大幅に上回るような負担を強いるものとなつてはならない。すなわち、当面の値上げ幅は月額3000円程度とすべきであり、それが可能となるような資金計画が求められる。また、その実施に当たっては、以下の点をさらに検討し、保護者負担の軽減を図る。

- ・より低率の金利負担で資金を借りられる方法を考え、支払い費用を圧縮する。
- ・学校債等の有効活用により、資金確保の方途を拡大する。